

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回松阪市安全・安心施策推進協議会
2. 開 催 日 時	令和4年10月6日（木） 午後6時30分～午後8時00分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	（委員）鈴木逸郎・田所桂・牧野修一・上岡俊也・谷口隆・中井正幸・中西新・山口裕紀・塩谷明美（代理：明石）・浅沼千恵 （事務局）大塚弘也（地域安全対策課長）、長井隆（生活安全担当主幹兼係長）、近藤久芳（生活安全係主任）
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 電 話 0598-53-4061 F A X 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- ・分科会による協議（防犯対策のみ）

### 議事録

別紙

**令和4年度 第3回 松阪市安全・安心施策推進協議会  
防犯対策分科会《会議録》**

日 時 : 令和4年10月6日(木) 18:30~20:00  
場 所 : 産業振興センター 2階人材育成講座室  
出席委員 : 鈴木逸郎・田所桂・牧野修一・上岡俊也・谷口隆・中井正幸・中西新・山口裕紀・  
塩谷明美(代理:明石)・浅沼千恵  
欠席委員 : 勝田英昭・井川東  
事務局 : 大塚弘也(地域安全対策課長)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、  
近藤久芳(生活安全係主任)

○分会長挨拶:

○事務局による現状と課題(案)について、資料を用いて説明。

分会長:

協議会の目標としては前と変わらないですが、これはこれでよろしいですか?

事務局:

「こども」の表現ですが、「子供」ではなく「子ども」のほうが望ましいと教わっています。

分会長:

そっちの方がいいな。

事務局:

この後にも「こども」という表現が出てきますが、「子ども」に統一したいと思います。

分会長:

最近の傾向で、パソコン画面に「貴方のパソコンはウイルスにかかっています。ここへ電話してください。」というようなのが入ってきて、ウイルス対策名目で数万円をここへ送れと言ってくる。私も引かかる所で、息子たちに止められたことがあります。

いきなりパソコンに入ってきて、そこに表示された所に電話すると(詐欺に)引っ掛かると。昨年あたりから被害が増えてきたと、新聞に掲載されていました。そういう新たな犯罪が出てきている様です。

口座番号暗証番号を開示しないとか、ネットバンキングを悪用した送金詐欺が流行っているようです。

委員:

去年の全国における特殊詐欺の発生件数ですが、大体1万4千件なんです。そのうち東京・

神奈川・千葉・埼玉、大阪・兵庫、愛知の7都府県で約7割・1万件が発生しています。残る4千件が残りの40道県で発生。三重県は4千件のうち40分の1つとすると年間約100件位（発生）と。三重県で大体年間100～120件発生しているとする、10分の1・10件程度が松阪で発生しているということです。そうすると前年の発生件数が8件と、大体統計通りの数字になってきます。

コロナ禍で色んな手口が豹変的に…個人情報を入手したのを基に色んなやり方を変えていると。やり方としては10通りほどが挙げられていますが、ほぼ振り込め詐欺をやっているのが現状です。手段の8割程度が固定電話ですね。家の電話に向けて電話を掛けていると。松阪市さんが録音できる機能が付いている電話機に対して補助金制度を設けていただいているんですけども、そういうの（電話機）を付けるとか、電気屋で売っているナンバーディスプレイ対応電話機に交換やそういうことをやっていただければ非通知はつながないとか、高度な機能が付いている電話機に替えてもらうとか、そういったことである程度防げる。その他に電話を取る時は相手の顔が見えませんが、必ず取る前に「特殊詐欺じゃないだろうか？振り込め詐欺じゃないだろうか？」と意識を持ってもらう、そういうことを疑って疑って電話を取ってもらう。もしくはマイクロホンを通して電話を聞いてもらうとか。あとは留守番電話、そういったことで少しでも被害は減ると思います。

危機感が足らないとどうしても被害が増えてきます。先ほどの数字を見ても大体女性のかたの被害が多いんです。やっぱり息子さんを思うお母さんの気持ちを逆手に取られて被害が増えているということなんです。

この前鳥羽のほうで1億円近く詐欺に遭われ、その2～3年前に津の方で1億4千万円の被害が出ています。一度でも払ってしまうと次から次へといろんな方法でやってくる。それがネットワークで流れてしまうんですね。それで傷口が大きくなってしまいます。

還付金詐欺が去年の例でいきますと約4,000件・オレオレ詐欺が3,000件・キャッシュカード詐欺盗が2,500件・預貯金詐欺が2,500件・架空請求詐欺が2,000件・計約14,000件。前年比プラス911件と若干増えています。

新聞等でも出ていますが、自分のことと思っていただけない。世の中何が起こるか分からない時代です。

分会長：

一人暮らしの人が狙われる。隣近所の付き合いも、コロナもあるけれども疎遠になってきている地域社会があるので。

委員：

やはり地域の繋がりが大切かと。自分に関わらないよという人が若い人を中心に多くなってきているんですね。今後どうなっていくか心配ではあります。

分会長：

地域のまちづくり協議会・住民協議会が、市からもう少し予算をつけてもらって地域でちゃんとしていく体制ができるといいんですけどね。そういう課題があると思います。だから課題としては取組をどうしていけばいいか。

委員：

パソコンとかインターネットとかいう話がありましたけれど、子どもたちが携帯電話とかで知らない人とかと知り合っとかありますけど、そういった所は松阪市としては課題としてあがっていないのですか？ どういう風に捉えていただいているのかが知りたいです。

事務局：

学校支援課のほうで小中学校に関しては取り組んでいらっしゃるって、親の了解があつて機械（スマホ）が与えられていると。やはり家庭内で話をしてくださいと言うような指導を学校支援課の方からしていただいていると聞いています。特殊詐欺は年配のかたが中心ですが、出会い系と言えはいいのかわかりませんが課題としてあるということで。学校のほうでも端末が配付されていますので、学校や教育委員会で対応いただいていると聞いています。

分会長：

ここで取り上げなくていいのですか？ 教育委員会の方でだけでいいのですか？

事務局：

ちょっと検討させていただきます。情報不足な所もあり担当課の方へ確認させていただきます。

分会長：

犯罪が起こる原因の一つということで捉えて入れていく必要があるのではないかと。前回の議論の中にはあつたんですが、今回纏めてしまったので抜け落ちてしまったのかもしれないです。

事務局：

はい、前回は入っていましたので調整させていただきます。

委員：

僕思いますけど、新しい犯罪がありますが、最近電力料金・電気代を安くする方法がありますよという…あれも詐欺らしいんですけども、何かそういう動きがあつたら一般の人にも啓発できるような体制があつた方がいいのかなと。

事務局：

太陽光を絡めた詐欺とか、電気代…昔は変圧器を勝手に変えていくという手口を聞いたことがあるんですけども、本当は電力会社の関係者しかできないんですけど、設定を変えたりするとそのままのワット数で安くなるという犯罪を聞いたことがあります。

特殊詐欺が発生しましたら、「松阪ナビ」等インターネットで配信し、また広報等で啓発を

したいと思います。

分会長：

それでは次、取組課題ということで。

事務局：

資料②別の冊子でございます。(資料を使った取組課題の説明)

分会長：

どうですか？なんか地域づくりというのが全部に関わってくるような気がするんですが。

事務局：

補足説明をさせていただきます。資料を配らせていただきます。(資料③配布)

これは全くのたたき台ということで、資料③の関連する所を見ていただきながら説明させていただきます。

【資料③の説明】

分会長：

取組課題、先ほど現状の説明がありましたが、どういう取組課題にしていけばいいかという所なんですが、ご意見があれば。

委員：

通常ですと課題と取組があると思いますが、⑤番は課題があって取組課題がないと思うのですが。

事務局：

これにつきましては、実は私反省しております、現状と課題という所につきましても、課題の方には犯罪被害者のことは載っているんですけど、現状につきましては犯罪被害者のことが抜けているなど。あとで犯罪被害者のことにつきましては追記させていただき対応していこうと思っています。

分会長：

現状犯罪を受けた人が二次被害と言いましょか、それが結構多くてこの犯罪被害者支援センターの取組の中で話題になったりします。そういう意味では困っている人が更に困っている、色んなことで世間の冷たい風と言いますか、被害を受けた人が結構あるので、その辺りをフォローできるような窓口の一つなんですけど。こんなのがあるよということを広げる取組がどうしても必要となってくると思います。

関心のある人は賛助会員に…私はセンター発足当時から関わっているんですが、会員をもっと増やしたいのと、色んなボランティア制度もあって、例えば裁判所に一緒について行ってくれるとか、病院の付き添いをしてくれるとかがありますし、ボランティアの講習会もあります、割と知られていないと思うので、是非課題の一つとして挙げてほしいですね。

○事務局から松阪市の犯罪被害者支援要綱・犯罪被害者支援実施要項の説明。

事務局：

またご意見をフィードバックしていこうと思いますのでよろしくお願いします。

【行動計画の実施要項の説明】

分会長：

目標とする指標の項目は、これでよろしいですか。

事務局：

犯罪被害者に関する数字というのは制度が始まったばかりですので、目標数値を出すのは難しいかなと思ひましてまだ挙げていないんですけれども。

分会長：

例えば、防犯灯の設置状況を増やすという方向であれば、難しいけれど市全体でこれだけ増やそうとか、不審者が出るとかそういう犯罪を防ぐために…所謂暗い所を無くしていくようなそういう目標というのは要らないのか？

委員：

先日もそういう話をさせていただきましたが、子ども達が帰る時間帯というのが暗くなってきています。知っている道とかは(街灯や防犯灯によって)明るくなってきていますが、少し横に入ると暗い道が多いということがあります。目標設置が難しいようであれば、「増やします」とか「現状より何割増し」とか言ってるだけより形になっていくのかなと思ひますけど。

分会長：

住民協議会では年々増やしているのですか？

委員：

予算的な問題もあります。明和町に行きますと、郊外の道でも等間隔で防犯灯(街灯)がついていますけど、松阪を見ますとゴーストタウンのような所もあります。明和町と比べると松阪市は遅れているのかという気はしますけど。

委員：

前回の会議で私の住まいは虹が丘団地なんですけど、松阪多気バイパスがあります。19時30分頃自転車に乗った高校生が通っていきませんが、怖いなって思うんです。あそこら辺は淋しいんですよ。(新道は)車が通っているのでもいいんですが、旧道を走る子供もいるんですが真っ暗なんです。帰る時は(高校生とかに)危機感を持っていただいて、ライトをつけていただいて出来れば車の通行が多い所を通っていただくといったアドバイスが必要なのかなと。危ない所は非常に多いです。

委員：

住民協議会の中で各自治会が色々事業をしていくので、(予算の)取り合いになっていま

す。

分会長：

まちづくり協議会の中で予算をどう使うかということになるので、防犯灯を付けて明るくなるという意識のあるまちづくり協議会だと（防犯灯が）増えるし。自治会としては電気代は持たなければいけないし、老朽化してきたら電灯をLEDに替えていくことをしていますので、なかなかお金がないという事情もあって。でもどこの自治会でも増やさなければならぬ所はいっぱいあります。ある程度の目標設定をした方がいいのではないかと思います。

事務局：

防犯灯の設置については、地域づくり連携課がやっていますので、そこでひょっとしたら防犯灯の設置台数ということで市が決めているかもしれないので、確認した方が…

分会長：

市のほうで明るい街にするんだということなら、元がないとただするだけではあかんと思うので、そういうのをここで挙げたらどうだろうか。まちづくり協議会から文句を言われるだろうか？

事務局：

現状の話に戻りますが、私どもの実際の実務といたしまして相談を受けます。で、防犯灯を付けてくださいという話が出てくるんです。あと地域のかた・保護者から意見を聞いたという方がみえたと。実は平成20年代までは地域安全対策課の方で補助金を出して自治会に付けてもらっていたという形でした。そのお金がまちづくり協議会の交付金の方へと行ってしまいましたもので、なかなかウチの方で出来ないもので。直接私たちの課が触れられないのがありますが、実際相談を受けたら・防犯灯が切れているという時にも行って防犯灯の電柱番号を聞いて中部電力に相談してどの電柱の防犯灯かを説明してと、出来る範囲で協力をさせていただいている現状です。

防犯灯や防犯カメラの設置補助台数とかを書くのは、ちょっと難しいかなと感じています。

分会長：

難しいと言ってないで、何らかの指標的なものを出来ないか考えてほしい。

事務局：

分かりました。この後の行動計画に触れながら。

分会長：

明和町と比べたら全然足らないから。私が受け持っている第四地区でも地域によって落差があります。結構充実している自治会もあれば、まだまだ必要という所もあって、自治会長の考えによる所もあるかもしれないだろうし、ある程度意識づけも含めて結構言っていないといけない。それが言えるのがここだと思うので、是非指標というか強力な要望を

挙げて、何か工夫してほしいと思います。

委員：

最終的には予算でしょうけど。

委員：

書いていただいているのとないのでは予算を多くしていただけるかどうかになりますので、課題として感じる部分は訴えていけないと思います。車で走っていると明るいと感じることがありますけど、一回ライトを消してみてください、真っ暗ですよ。夏の間は良かったけれどこの時期になるとクラブから帰ってくる19時30分の段階で真っ暗になっています。危ないので私はバス停のところまで迎えに行っています。松阪市内は暗いと思います。

安心して帰れるということは安心して生活ができることだと思います。若い人達がそこ（松阪）で子育てしようと思いますので、明るい街づくりをするのが大切なことかと思っています。

事務局：

市役所の部長の実行宣言というのがあるんですけども、年度初めに地域安全対策課ではこういうことをやりますとか環境課はこういうことをやりますとかを指標に合わせて公開しているんですけども、その中に地域安全対策課では防犯カメラの設置台数が指標に入っているんです。その中で10台となっている所昨年度は14台となっているので、これから実行宣言が重要になります。

分会長：

何とか工夫して…

事務局：

今課長が防犯灯の話と（防犯カメラ）と混同したのですが、ちょっと検討させてください。中々難しいので検討させてください。

分会長：

出来るやろ？取組課題の4番にもあるように防犯カメラや防犯灯の設置するということで、文章を合わせる意味でも指標的に目標値を…ということで検討してください。今日はここまでで、続きは次回ということでよろしいですか？

○事務局による資料説明。

分会長：

この資料を読んできてもらって、具体的なことは次回に回すということで、委員の皆様にご覧いただき意見をいただくということで。

事務局：

今回は11月10日を予定させていただきたいと思います。ご案内の通知は事務局の方から郵送いたします。

分会長：

続きをやる訳やろ？これで内容的には良いということ？

事務局：

そうです。次回につきましては、交通安全対策分科会の状況も踏まえて原案を示せればと考えていますが、進捗状況を加味して考えていきたいと思っています。

分会長：

5回目の会議ぐらいに合同で会を開催できればということですね。

委員：

次の回までに向こう（交通）の議論とこちらの議論を含めて、事務局ですり合わせをしてもわからないと、この文章分かりにくくて。表現が分かりにくい部分があって議論で調整はしたんだけど、データが色々あって何を言いたいのかが分かりにくくどこに焦点を合わせればいいのか分かりにくい部分があるので、すり合わせをしておかないと、近々合同で会議をやった場合に、何を言っているのか分からなくなってくる恐れがあるので、事務局にお願いしたい。

分会長：

具体的な行動の部分まで来たので、次回議論していただかなければいけないので、次回までに読んできていただければと考えています。

どうもありがとうございました。これで閉会します。